



第6次基山町総合計画

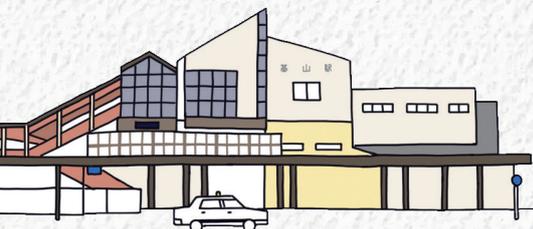
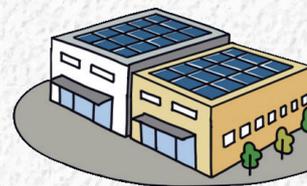
ダイジェスト版

令和8年度(2026)～令和17年度(2035)



アイが大きい基山町 k yama

～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～



基山町総合計画とは？

基山町において総合計画は、「基山町まちづくり基本条例」に基づき、「10年後に実現したいまちの姿」(将来像)を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの指針を定める、基山町の最上位計画に位置づけられています。

令和8年3月
佐賀県基山町

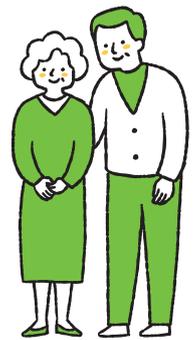
第6次基山町総合計画の めざすまちづくりについて

これまでの基本理念を継承しつつ、新たな基山町の将来像である『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～と、それを実現するための重点プロジェクトを基本構想と位置づけ、基本計画と連動して取り組んでいきます。

基本理念

- 心豊かな人と人との関係づくり
- 自然と共生したまちの魅力づくり
- みんなが進める協働のまちづくり

10年後に実現したいまちの姿 (将来像)



～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～

基山町はこれまで、住む人や訪れる人にとって満足度 No.1 のまちをめざし、「他よりちょっと ^{アイ}人 が大きいまち」を将来像とする様々な取組を進めてきました。

新たな10年間のまちづくりでは、基山町の誇りである「アイ」を大切にしながら、町民同士が心を通わせ合い、住む人が豊かな生活を送ることができるように、これまでの取組を進化（深化）させます。

さらに、まちの賑わいを創出することで、訪れる人にも親しまれる真に「アイが大きい基山町」の実現に向けて、将来像を『シン・アイが大きい基山町』とします。

また、基山町の立地や暮らしから感じられる“ちょうどいい”まちの雰囲気の中で、あらゆる世代が個々に輝き、交流する「多世代共創」によって新たな価値を生み出していくという想いを込めています。

いま 基山町の「現在」を表す強み

プラス
10 plus 1の
kiyama
プライド

1 自然

まちのシンボル
基山を
はじめとする
豊かな自然環境

2 立地

福岡都心部
から20分の
好立地

3 生活

コンパクトで
心地よい
暮らしを
実現

4 歴史

古代の日本を
現代に伝える
特別史跡
基肄城跡

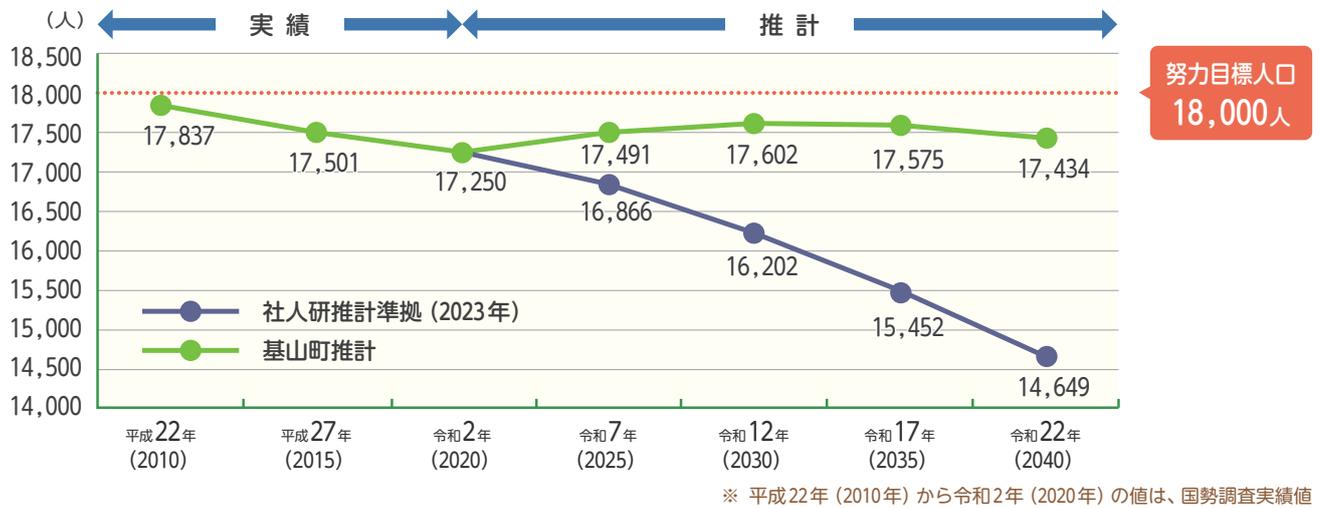
5 経験

経験豊かな
プラチナ
世代

基山町には、“ちょうどいい”暮らしの魅力や

10年後にめざすまちの人口 努力目標人口 18,000人

計画期間において年齢層の状況に応じた人口対策に積極的に取り組み、人口構造の平準化を図ることにより、令和17年(2035年)の人口推計値17,575人を踏まえ、努力目標人口として18,000人をめざします。



まちづくりの視点とまちづくりの体系 (基本計画)

『はぐくみ』『やすらぎ』『にぎわい』『うるおい』という4つの視点から各施策・事業の重点化を図ることと、町民が“ちょうどいい”つながりを持って暮らすことができるまちをめざします。

<p>はぐくみ</p> <p>基山町を愛し 夢を実現できる人を 育てるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-1 子育て支援 1-2 学校教育 1-3 歴史 1-4 社会教育 	<p>やすらぎ</p> <p>誰もが安心して 健やかに 暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-1 健康・医療 2-2 プラチナ世代支援 2-3 障がい福祉 2-4 人権・男女共同参画・ 地域共生社会 2-5 防犯・防災・交通安全 2-6 協働 	<p>にぎわい</p> <p>多様な 地域資源を 生かすまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-1 農林業 3-2 商業 3-3 工業 3-4 観光 	<p>うるおい</p> <p>自然と共生した 快適な生活基盤を ととのえるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 4-1 土地利用 4-2 環境 4-3 情報発信・管理 4-4 まちの運営
---	--	--	--

6 成長

地域
トップクラスの
子育て支援

7 企業

時代を
リードする
優良企業の
集積地

8 知性

日本一の
貸出冊数
を誇る
知の拠点

9 人財

多分野に
著名人を
輩出する
人財の宝庫

10 連携

県境を越えて
経済と暮らしを
つなぐ
広域ネットワーク

+1 愛情

人の
温かさを
感じるまち

受け継がれてきたまちの誇りがたくさん詰まっています。

今後 10年間で集中的に 取り組むべき重点プロジェクト

重点プロジェクトでは、プラチナ世代支援、子育て世代支援、移住定住支援、雇用マッチング支援に向けた4つの重点プロジェクトと、その実現を加速させる4つの横断的な取組により、将来像の実現に向けて取り組みます。

プラチナ世代支援

いきいき“プラチナライフ”プロジェクト

- 仕事を通じた生きがいや暮らしの支えを得て、長寿社会を「いきいき」と豊かに暮らす“プラチナライフ”をめざします。
- 健康寿命の延伸のための活動に加え、生活習慣病などの予防や早期発見に取り組むことで、プラチナ世代の健やかでいきいきとした生活を支えます。
- 地域の大切な担い手であるプラチナ世代の経験やスキルを生かし、地域全体の活性化に取り組みます。



子育て世代支援

すくすく“きやまっ子”プロジェクト

- 子育て世代や多世代による交流を通じて、“きやまっ子”を見守り、「すくすく」成長するための取組を行います。
- 安心して子育てができるように、こども家庭センターを中心に伴走型の支援を行います。



移住定住支援

わくわく“きやま暮らし”プロジェクト

- 移住定住への心配ごとを解消するための相談体制を構築し、基山町での暮らしが「わくわく」できるように、移住定住希望者に寄り添います。
- 基山町の立地特性と利便性を生かし、仕事と住まいをワンセットとした移住定住支援を実施します。



雇用マッチング支援

ぴったり“おしごと”プロジェクト

- 基山町から通勤圏となる場所での就職を希望する若い世代に対し、「ぴったり」合う雇用のマッチングに力を入れていきます。



4つの重点プロジェクトの実現を加速させる横断的な取組

● きやま多世代共創の取組

あらゆる世代が個々に輝き交流する多世代共創によって、新たな価値を生み出していきます。

● きやまゼロカーボンの取組

ゼロカーボンシティ宣言の着実な推進に向けて、二酸化炭素排出抑制につながる取組を推進します。

● きやまデジタルライフの取組

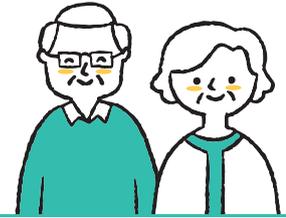
行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、町民の利便性向上と行政サービスの効率化に取り組みます。

● きやま広域連携の取組

地域情勢や町民の暮らしの変化を見据えながら、近隣市町及び民間との関係を築き、それぞれの特性やノウハウを相互に生かした連携を推進します。



基本計画



基本計画に掲げる各施策では、今後10年間を「移住定住施策による人口減少・少子高齢化といった社会課題を解決するチャンス」と捉え、基本構想に掲げる4つの重点プロジェクトを軸に各施策を展開し、多世代共創による“ちょうどいい”まちづくりを進めます。

はぐくみ

基山町を愛し夢を実現できる 人を育てるまちづくり

「まちづくりは人づくり」といわれるように
人材は地域の大切な宝です。

基山町への愛着や学び、交流や子育てといった人づくりに資する「はぐくみ」
を新たなまちづくりの原動力とします。



1-1 子育て支援

- 1 安心して子どもを生き育てることができる環境整備と子育て支援を推進します。
- 2 結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援を推進します。
- 3 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援やサービスの充実を推進します。
- 4 困難な状況にある子どもや子育て家庭に対するきめ細かな支援を推進します。
- 5 基山の良さを生かした“ちょうどいい”支え合いの輪による子育て支援を推進します。

1-2 学校教育

- 1 子どもの基礎学力向上や学習習慣の定着を図ります。また、予測不可能な時代を生き抜くための教育力の強化を推進します。
- 2 家庭・学校・地域が一体となった子どもたちの教育環境の充実を推進します。
- 3 配慮が必要な児童生徒への支援を推進します。

1-3 歴史

- 1 きいじょうあと 基肄城跡の計画的な保存整備を行うとともに、町内の団体と連携して文化財・文化遺産の保護を推進します。
- 2 郷土の歴史を広めるとともに、わかりやすい情報提供を推進します。
- 3 多世代共創による歴史や伝統の継承を推進します。

1-4 社会教育

- 1 誰もが知識と経験を得ることができる学びの場と生涯を通じて活躍する機会の創出を推進します。
- 2 文化・スポーツ振興を図るとともに、町民や来訪者の賑わいや交流を育む環境づくりを推進します。
- 3 町民の文化・スポーツ活動を支援し、健康づくりと地域の人材育成を推進します。

やすらぎ

誰もが安心して 健やかに暮らせるまちづくり

これからも住み慣れた地域での暮らしが「やすらぎ」に満ちたものとなるように、町民がお互いに心を通わせ認め合い、いざというときには助け合える環境や一人ひとりに寄り添う支援を整えます。



2-1 健康・医療

- 1 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるように、心と身体の健康づくりを推進します。
- 2 必要なときに安心して医療が受けられるために、地域医療体制の確保を推進します。
- 3 あらゆる世代が安心して健やかに暮らすことができるように、国民健康保険制度の適正な運営を推進します。

2-2 プラチナ世代支援

- 1 プラチナ世代とその家族が住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援や介護予防・健康づくりを推進します。
- 2 支え合いの輪を広げ、支援の必要な人が暮らしやすい地域づくりを推進します。
- 3 プラチナ世代の地域活動への参画や雇用機会の創出を推進します。

2-3 障がい福祉

- 1 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して住み続けられ、また、自立をめざせるように、支援体制の充実と社会環境の整備を推進します。
- 2 障がいの有無に関わらず、誰もが互いの人格や個性を尊重し、暮らしやすい社会づくりを推進します。

2-4 人権・男女共同参画・地域共生社会

- 1 多様性や人権を尊重する社会づくりを推進します。
- 2 男女共同参画社会（広くは、ジェンダー平等社会）の実現に向けて、仕事と生活の調和や女性の社会参画を推進します。
- 3 誰もが地域で支え合い、安心して暮らし続けられる地域共生社会を推進します。

2-5 防犯・防災・交通安全

- 1 地域の防犯意識を高め、安心安全な地域づくりを推進します。
- 2 地域防災力の強化により災害に強いまちづくりを推進します。
- 3 地域ぐるみで交通安全に取り組むまちづくりを推進します。

2-6 協働

- 1 町民・議会・行政がお互いに協力しながら町民主役のまちづくりを推進します。
- 2 幅広い交流や若い世代の参画を促し、多世代共創の地域づくりを推進します。



多様な地域資源を生かすまちづくり

恵まれた立地とアクセスの良さにより、生涯現役で働くことができる多様な働く場や産業構造を有します。地域産業の振興に加え、まちのシンボル基山きざんや基肄城跡きせいなどの地域資源を生かし、訪れる人を引き寄せ、活力を生む「にぎわい」を興します。

3-1 農林業

- 1 農業所得の向上に取り組み、農業従事者や就農希望者にとって魅力ある農業を推進します。
- 2 生産基盤の維持・強化とともに、農林業の担い手の確保や育成に取り組みます。
- 3 農地や森林の持つ水源かん養や景観の保全などの多面的機能を維持管理できる体制を推進します。また、遊休農地の解消及び防止に向けて、農地の有効的な活用を推進します。

3-2 商業

- 1 持続可能な経営支援による活気ある商業のまちづくりを推進します。
- 2 誰もが利用しやすい魅力ある商業を推進します。
- 3 起業・創業支援など次世代の担い手育成に取り組みます。

3-3 工業

- 1 地元企業の経営安定化に向けた支援を推進します。
- 2 企業誘致を推進します。
- 3 地元企業の雇用確保や多様な人材の就労支援と雇用マッチングの促進を推進します。

3-4 観光

- 1 地域資源を活用した基山ブランドの確立とシティプロモーションを推進します。
- 2 おもてなし環境の整備により、観光客や立ち寄り客の満足感を提供できるまちづくりを推進します。



うるおい

自然と共生した快適な生活基盤をととのえるまちづくり

豊かな自然環境と利便性を併せ持つ「うるおい」のある暮らしを大切に、これからも住み心地の良いまちづくりを推進します。また、身近で開かれた行財政運営によって、暮らしや企業活動を支えます。



4-1 土地利用

- 1 地域の活性化につながる適正な土地利用を推進します。
- 2 移住定住に向けた効果的な取組と空家の利活用を推進します。
- 3 人や車に優しく安全で快適な道路網の整備を推進します。
- 4 誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通網の形成を推進します。

4-2 環境

- 1 豊かな自然と共生したまちづくりを推進します。
- 2 町内の水環境を守るため、衛生的な生活排水への取組を推進します。
- 3 町内の生活環境の美化・保全を推進します。
- 4 ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組を推進します。

4-3 情報発信・管理

- 1 行政からの的確でわかりやすい情報発信を推進します。
- 2 誰もが平等に情報を得るためのサポートを推進します。
- 3 情報セキュリティ対策の強化を推進します。

4-4 まちの運営

- 1 町民に信頼される行政運営を推進します。
- 2 自主財源を確保し、町の健全な財政運営を推進します。
- 3 公共施設の適切な維持管理を推進します。
- 4 デジタル技術を活用した行政サービスを推進します。
- 5 広域連携による効果的で効率的な行政運営を推進します。



発行：令和8年3月
編集・発行：基山町 企画政策課

〒841-0204

佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地
電話 0942-92-2188